

大警協発第238号
令和6年2月19日

会員各位

(一社)大阪府警備業協会
会長 豊田 正継
教育委員会
委員長 塩田 一彦

特別講習に伴う事前セミナー及び事前講習受講料の改定について

謹啓 時下ますます御清栄のこととおよろこび申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、当協会教育委員会において審議し、新年度（本年4月1日）より、事前セミナー及び事前講習の受講料を下記のとおり改定することについて理事会の承認を得ましたので、ご通知申し上げます。

つきましては、何かと御繁忙のこととは存じますが、会員各社の警備員教育担当者に周知方をお願いしたいと存じます。

謹白

記

1 改定する警備員教育受講料

区 分	現 行 額 (円)		改 定 額 (円)	
	会 員	非 会 員	会 員	非 会 員
事前セミナー	2,500	7,500	3,000	9,000
事前講習	4,000	12,000	4,500	13,500

注) 受講料は内税表示となっております。

2 改定日

令和6年4月1日

3 適用日

令和6年4月1日以降に実施する講習について、改定後の金額が適用されます。

以 上